

次期最上位計画策定基本方針

令和3年3月
市長公室企画課

1 策定の目的

- 現行「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」（平成29年度～令和3年度）の策定から4年が経過

この間の動きとして…

■ 人口問題

- ・ 全国的な人口減少や少子化の進行，首都圏への一極集中の顕在化
⇒ 一方で，新型コロナウイルス感染症の影響による，人口の地方への移動の流れも
- ・ 本市でも人口減少が顕著に。推計を上回るペースで減少

■ 社会環境の変化

- ・ SDGsや2050年カーボンニュートラル（脱炭素化）などへの意識の高まり
- ・ 国土強靱化（防災・減災）に向けた取組の加速（国土強靱化）
- ・ IoTやAI，RPA等の高度情報通信技術の普及，「Society5.0（ソサエティ5.0）」の提唱
- ・ 価値観やライフスタイルの多様化，多文化共生の進展

■ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

- ・ 社会経済活動の停滞（地方財政への影響），中小企業に大きな打撃
- ・ ウィズコロナからアフターコロナへ
- ・ 日常生活や働き方に大きな変化

⇒ このような社会全体の動きや時代の要請を見極めるとともに，これからの変化に伴う新しい市民ニーズを捉え，今後の龍ヶ崎市のまちづくりに的確に反映させていくため，次期最上位計画の策定に取り組む

2 策定に当たっての基本方針

- (1) 時代の潮流や市民ニーズを捉えた実効性の高い計画づくり
 - ・ 現状分析と将来予測に基づく課題の抽出と施策の提案
 - ・ 時代の変化に柔軟に対応するための計画期間の設定（市長マニフェストとの整合も考慮）と構成
 - ・ 中期的な財政予測との整合

- (2) 市民の声を反映した、分かりやすい「龍ヶ崎スタイル」の計画づくり
 - ・ 様々な市民参画の機会を確保し、市民の声や思いを計画に反映
 - ・ ワークショップ等、市民との対話を重視した協働による計画づくり
 - ・ 市民とともに目標を共有し、実践するためのシンプルで分かりやすい計画づくり

- (3) 龍ヶ崎らしさと戦略的視点を重視したメリハリのある計画づくり
 - ・ 地域資源や位置的優位性を最大限活用した龍ヶ崎らしい施策の提案
 - ・ 地方創生につながる戦略的プロジェクトの提案（まち・ひと・しごと創生総合戦略の包含）
 - ・ まちを支えるための方針・施策の体系化（SDGsの推進方針）

3 計画期間及び構成

(1) 計画期間

(1) 現行プランの延長

- ・ 現行プランの計画期間は令和3年度まで
- ・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により次期計画策定の着手時期を先送り
- ・ 市民参画を基本に策定を進めるためには、令和3年度の策定完了は困難
- ・ 現行プランの計画期間を **9か月延長**

■ 現行「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」計画期間

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン	計画期間：5年					9か月延長
主要施策アクションプラン	計画期間：3年（毎年度ローリング）					
市長任期	4年	4年			4年	

3 計画期間及び構成 (1) 計画期間

(2) 次期最上位計画の計画期間

- ・ 令和5年1月からスタートする新計画を策定
- ・ 計画期間は、令和5年1月から令和13年3月までの**8年間**（初回策定時のみ+3か月間）
- ・ 政策目標や各分野の基本的な方向性等は8年間。戦略的プロジェクトや具体の施策、取組内容については、**中間年度に見直し**（前期・後期それぞれ4年間の計画を策定）

【計画期間（見直し）の考え方】

- ・ 中長期的な政策的取組を重視
⇒ 人口減少や少子化・高齢化が予想以上のスピードで進行する中、中長期的な将来を見通した政策的取組がより重要に
- ・ 計画期間と市長任期との整合
⇒ マニフェストを掲げての首長選挙が一般化。マニフェストをスピーディーに計画に反映させるための更新サイクルの構築

■ 「次期最上位計画」計画期間（案）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
次期最上位計画		計画期間：8年（前期4年・後期4年）							
主要施策アクションプラン	計画期間：3年（毎年度ローリング）								
市長任期	4年				4年				4年

4年で見直し

全体【8年】

前期・後期【4年】

将来ビジョン

- ・ 将来都市像（キャッチフレーズ）
- ・ まちづくりの理念
- ・ 人口ビジョン
- ・ 土地利用ビジョン
- ・ まちを支える施策の大綱

戦略的・優先的に取
り組む事業
（戦略的
プロジェクト）

4年間で取り組む
施策・事業
（基本計画）

- ・ 計画の位置付け
- ・ 計画の構成と期間
- ・ 計画の推進に向けて

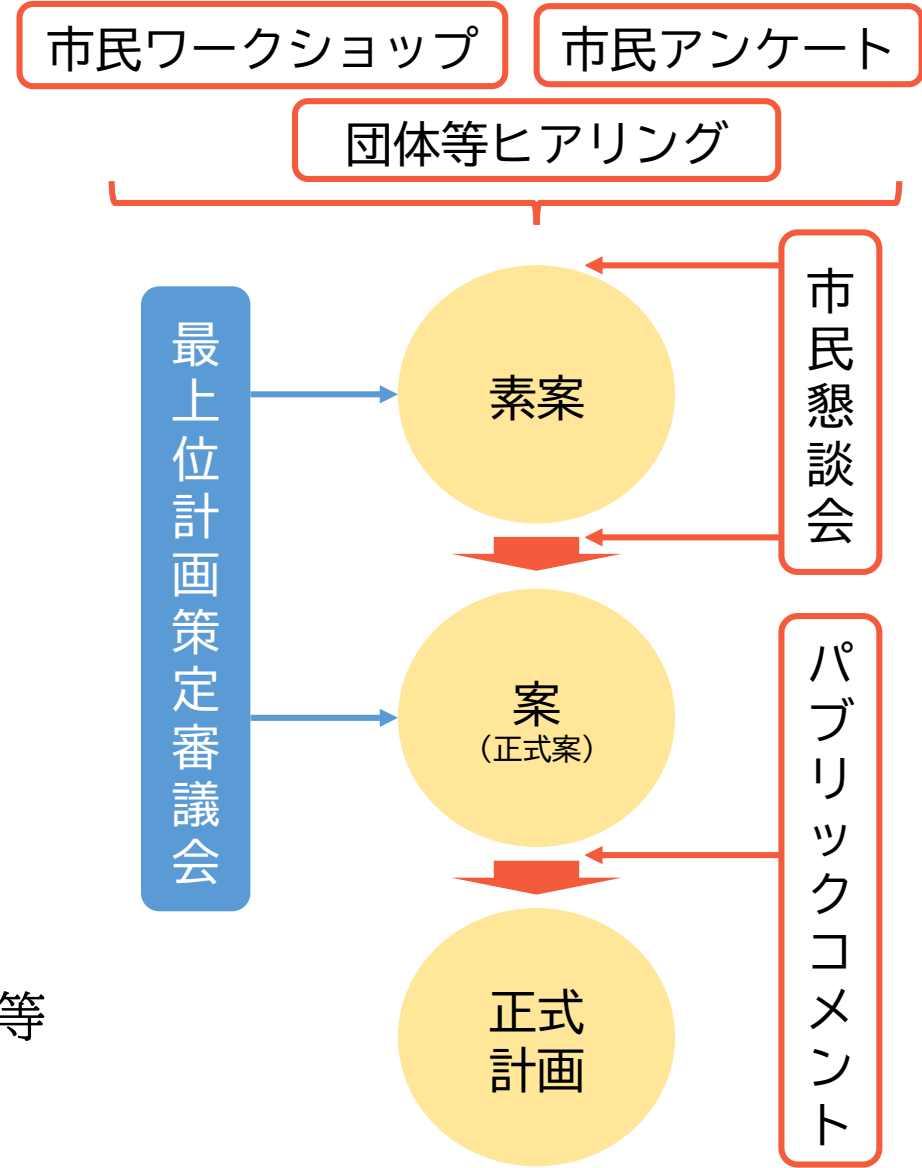
資料編

- ・ 重要業績評価指標（KPI）
- ・ 龍ヶ崎市の位置・地勢
- ・ 財政の見通し
- ・ まちづくり市民アンケート結果
- ・ 市民参加の状況
- ・ 策定経過
- ・ 用語説明

4 策定体制 (1) 市民参画

- 最上位計画策定審議会
 - ・ 次期最上位計画策定に関する市長の諮問機関
 - ・ 学識経験者，関係団体，公募の市民13人で構成
- 市民等意識調査（アンケート調査等）
 - ・ まちづくり市民アンケートによる意識調査
 - ・ 高校生・大学生等へのオンラインツール利用アンケートも実施
- 市民懇談会
 - ・ 中学校区（6地区）を単位として市民懇談会を開催
 - ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，分散開催（13地区）も検討
- 団体等ヒアリング
 - ・ 各分野で活動する団体等へヒアリングを実施
- 市民ワークショップ
 - ・ 市民目線での意見抽出・検討，事業等の提案を行う（ワールドカフェ方式）
 - ・ まちづくり市民アンケート対象者へ参加希望調査を実施
 - ・ ZOOM等のオンラインミーティングツールも活用も視野
- その他，パブリックコメント，市広報紙・市公式ホームページ等による情報発信・意見聴取

市民参画の流れ



4 策定体制 (2) 庁内体制

- 最上位計画策定会議 ★**庁議**で代替
 - ・ 次期最上位計画策定に関する庁内の意思決定機関
 - ・ 市長，副市長，教育長，各部等の長で構成
 - ・ 次期最上位計画策定に関する重要事項について調査・審議を行う。
- 最上位計画策定連絡調整会議 ★**副部長会議**で代替
 - ・ 上記の最上位計画策定会議の下部組織
 - ・ 各部等の副部長及び関係課等の長をもって充てる（審議内容により都度決定）
 - ・ 必要に応じて随時開催
 - ・ 次期最上位計画策定に関する連絡調整及び細部の立案等を行う。
- 市民ワークショップへの職員の参加
 - ・ 若手職員を中心に市民ワークショップへ参加し，意見提案等を行う。
- その他
 - ・ 次期最上位計画策定に関する各課等ヒアリング，職員の自主勉強会等からの提案をできるようにする等，職員参加型の計画づくりを実施する。

